

ディスクロージャー誌

平成30年度上半期

淡路日の出農業協同組合

住所 兵庫県淡路市志筑3112-14

電話 0799-62-6200(代)

目 次

ごあいさつ	
JAのプロフィール	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 事業活動のトピックス	3
4. 農業振興活動	4
5. 地域貢献情報	5
6. JA淡路日の出の自己改革の取り組み状況	6
7. 事業の概況(平成29年度上半期)	8
(1) 主要事業	8
(2) 事業実績の推移	9
(3) 有価証券の時価情報	9
(4) 自己資本比率(単体)	9
8. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	10

ごあいさつ

日頃、皆さま方には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JA淡路日の出は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめた「平成30年度上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さま方が当JAの事業をさらに安心してご利用いただくため、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

淡路日の出農業協同組合
代表理事組合長 石 田 正

プロフィール(平成30年9月末)

設 立	平成5年10月1日(6JA合併)
本 店 所 在 地	兵庫県淡路市志筑3112-14
出 資 金	18億円
総 資 産	2,698億円
組 合 員 数	17,135名
役 員 数	24名
職 員 数	308名
支 店 ・ 事 業 部 数	11支店・1事業部

1. 経営理念

当JAは、洲本市・淡路市を事業区域とした都市近郊農村地帯で、農業者をはじめ地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営している協同組織です。

当JAの資金は、その大半が組合員および地域住民の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員および地域住民の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業および地域の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。そのため、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、食料の安全性の確保、環境保全・地域社会への貢献という社会的使命をはたすための諸活動を展開しています。

協同の力で、農業とくらしに貢献するJAづくり
～ JA 淡路日の出は、協同の理念を学び実践を通じて、
「農業」と「くらし」を豊かにし、信頼をきずきます。～

2. 経営方針

- ◇ 「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化による持続可能な農業」
農業をとりまく環境が厳しい状況となる中で「農業者所得の増大」や「農業生産の拡大」、「地域の活性化による持続可能な農業」の実現に向けて、販売力強化や生産力強化、生産コスト低減ならびに農業経営管理支援を行います。さらには、農業の有する多面的機能の発揮、地域営農振興計画および経済事業改革を実現します。
- ◇ 地域に根ざした協同活動とJA事業の展開
JAの総合事業(営農、販売、購買、生活、信用、共済等)を通じて協同組合運動に取り組み、組合員と地域に必要とされる組織づくり、地域貢献活動を実践します。
- ◇ 高度な事業運営体制の構築と魅力ある職場づくりの実践
健全な財務基盤の維持ならびに法令等遵守態勢の確立のため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。また、地域農業の担い手や青年・女性などの多様な組合員の声をJA運営に反映します。
さらに、自己改革の取り組み施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 事業活動のトピックス(平成30年度上半期)

月 日	おもな行事
4月2日	平成30年度新採用職員入組・配属式
4月5日	農産物直売所「御食菜采館洲本店」プレオープン
4月6日	JA淡路日の出五色支店年金旅行(京都)
4月7日	農産物直売所「御食菜采館洲本店」グランドオープン
4月9日	洲本本町支店営業開始
4月9日	JA淡路日の出一宮支店年金旅行(奈良)
4月11日	JA淡路日の出津名支店年金旅行(奈良)
4月12日	JA淡路日の出洲本支店年金旅行(京都)
4月14日	自動車・農機センター合同展示会
4月16日	淡路和牛女性活性化大会
4月23日	淡路島たまねぎ生産者大会
5月7日～11日	全国監査機構期末監査
5月19日～20日	プロ野球ファーム交流戦「阪神対巨人」 (県立佐野運動公園)
6月23日	第25回通常総代会
6月26日	ピーマン部会出荷協議会
6月28日	淡路和牛育種組合総会
7月4日	JA淡路日の出東浦淡路支店年金旅行(高知)
7月10日	淡路和牛多頭飼育研究会総会
7月12日	淡路和牛愛好女性会総会
7月20日	淡路和牛肥育協議会総会
7月24日	いちじく部会総会
7月30日	淡路和牛改良組合総会
8月8日	直売部会栽培講習会
8月11日	北淡支店感謝祭
8月14日～16日	若トラを励ます会「阪神応援ツアー」対広島戦

月 日	おもな行事
8月15日	五色支店感謝祭
8月19日	洲本支店感謝祭
8月22日	農業用廃プラスチック回収
8月23日	土づくり研修会
8月25日	東浦淡路支店感謝祭
9月8日	洲本市畜産共進会
9月8日～9日	若トラを励ます会「阪神応援ツアー」対巨人戦
9月11日	淡路市畜産共進会
9月23日	共済アンパンマンショー(25周年記念事業)
9月29日	第25回淡路日の出畜産共進会

4. 農業振興活動

当JAは、第3次地域営農振興計画を策定し、農業者所得の増大と農業生産拡大等による持続可能な農業の実現に取り組みます。また、販売力強化および生産力強化とコスト低減ならびに農業管理支援、さらには経済事業改革にも取り組みます。

(1) 農業者所得の増大

生産の効率化や販売の多様化、ブランド力による差別化を図り、新たな提案により農業者所得の向上に取り組みます。

(2) 農業生産の拡大

農業者と地域のJAが一体となり地域農業が活性化出来る体制を整備し、地域に密着した組織基盤の確立に取り組みます。

(3) 地域農業の活性化

地域の特色を活かした農産物を継承し、活力ある地域農業づくりを図るため、地域に密着した農業基盤の確立に取り組みます。

5. 地域貢献情報

当JAは、JAの協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

(1) 社会貢献活動

① 環境問題への取り組み状況

「地球にやさしい農業」への取り組みとして、定期的に廃プラスチック・ビニール等の回収および不要農薬の回収を実施しています。

(2) 地域貢献活動

① 地域からの資金調達の状況

ア. 貯金残高(平成30年9月末現在)

(単位:百万円)

種 類	残 高
当 座 性	42,373
定 期 性	202,346
小 計	244,720
譲 渡 性	0
合 計	244,720

② 地域への資金供給の状況

ア. 貸出金残高(平成30年9月末現在)

(単位:百万円)

種 類	残 高
農業近代化資金	12
その他制度資金	86
農業関連融資	302
事業関連融資	9,875
住宅関連融資	22,202
生活関連融資	725
そ の 他	262
合 計	33,468

③ 文化的・社会的貢献に関する事項

ア. 福祉活動

介護保険制度の訪問介護事業者の指定を受け、サービスの提供を行っています。また、高齢者への生活介護援助・助け合いなどの活動に取り組んでいます。

イ. 職員の地域貢献活動への参加

職員は、地域清掃活動や消防団活動をはじめとした社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しております。

ウ. スポーツイベントの開催

スポーツを通じて、青少年の健全な育成のための活動を行っています。

6. JA淡路日の出の自己改革の取り組み状況について

(1) 自己改革の考え方について

JA淡路日の出では、農業者ニーズに応え、担い手をサポートし、農業者や地域住民と一体になって「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現していくため、「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本とした自己改革を決定しました。この目標を達成するためJAは、自主・自立の協同組合であることを鮮明にし、組合員の意思に基づき、今まで以上の創意工夫を発揮し、積極的に新たな事業展開に取り組みます。

(2) 自己改革の取り組みについて

当JAでは、自己改革の取り組みについて「協同の力で、農業と暮らしに貢献するJAづくり」を経営理念とした3か年事業経営計画を基本にしています。

JA淡路日の出 3か年事業経営計画書(平成29年度～平成31年度)

【経営理念】

協同の力で、農業と暮らしに貢献するJAづくり

【基本方針】

- ①農業者所得の増大、農業生産の拡大および地域の活性化による持続可能な農業の実現
- ②地域に根ざした協同活動とJA事業の展開
- ③高度な事業運営体制の構築と魅力ある職場づくりの実践

なかでも、最重要課題である「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」の達成に向けた取り組みについては、『第1次JA淡路日の出 自己改革プログラム』として、役職員が一丸となって実践しています。

(3) 今後の取り組みについて

『第1次JA淡路日の出 自己改革プログラム』に掲げる取り組みについては、3か年事業経営計画および単年度事業計画のなかで重点的に進捗管理を行ない、着実に実践していきます。

引き続き、組合員みなさまとともに自己改革を実践しますので、ご協力をお願いします。

平成30年度上半期 自己改革の取り組み状況

基本方針	取り組み事項	平成30年度目標値	平成30年度上期に取り組んだ事項	上期達成値	
農業者所得の増大	農畜産物販売力の強化	淡路島いちじく地域団体商標取得	平成30年度淡路島農業生産振興対策事業「淡路島いちじくブランド確立事業」の承認申請を行った。	洲本農林水産振興事務所・北淡路農業改良普及センターと実施内容を協議。	
		販売市場・小売店巡回による情報収集による販売力強化と販売方法の検討	副組合長、専務、常務、販売課長による青果物関係市場への巡回を行って、情報収集に努めた。	8/10・11 京阪神市場9社で巡回調査を実施。	
		部会員の増加(20%増)	募集チラシ等の配布により、出荷(生産)者の募集を行った。直売部会研修会において、出荷(生産)者紹介を依頼した。	4月:124名 → 9月:166名(34%増)	
		支店ごとに年6回開催	各支店において、水稻、たまねぎ、いちじく、ピーマン、花卉等の栽培研修会を実施した。	洲本:4品目 5回 津名:3品目 3回 東浦:2品目 2回 北淡:3品目 3回 一宮:4品目 5回 五色:5品目 5回	
		目慣らし会:7回(たまねぎ、いちじく、ピーマン、秋冬作野菜は2回)	販売課による職員向け、たまねぎ、いちじく目慣らし会を開催対象支店において組合員向けピーマン、いちじくの目慣らし会を開催	検査員:たまねぎ、いちじく各1回 組合員:いちじく 5会場 組合員:ピーマン 2会場	
		県認証食品の新規取得申請 2件 県のPRパンフレットに掲載	上期取り組みなかった。下期に取り組む。		
		2ヶ所で実施	平成29年度までに開始した放牧を継続しつつ、新規参加農家を募集。	新規に2箇所の面積拡大に向け計画推進中。	
		後継牛の保留に助成支援 300頭	昨年に引き続き対象牛を認定。	認定牛 7頭 準認定牛 15頭 候補牛 15頭 準候補牛130頭の合計167頭を認定	
	農業の生産コスト低減	たまねぎトリマー 2台の購入 各種レンタル農機の更新	レンタル料金の改定を行った。淡路島の野菜産地向上プロジェクト事業申請により、たまねぎ栽培関連農機を導入した。	引取レンタル料を新たに設定した。たまねぎトリマー:1台、たまねぎピッカー:1台、ほ場管理機械:3種類各1台を導入。	
		売価据え置き	近隣JAの価格動向を注視し、価格の据置および引下げを行った。合併25周年記念事業を活用し、秋冬作肥料の大口奨励を実施した。	グリーン400、石灰窒素、アヅミンの価格を同等とした。秋冬作肥料の9品目で大口奨励価格を設定した。	
		秋冬作野菜の集約肥料:1品目	たまねぎ元肥の兵庫県一元化商品への転換を検討した。	玉葱高度化成と一元化肥料の比較試験調査実施を決定した。	
		現状施設の効率稼働 集約案の提案	施設の集約化に向け方針(案)を、8月理事会に提出した。集約化に向けた施設整備における補助事業活用方策について、洲本農林水産振興事務所との協議を開始した。	玉葱撰果場および育苗センターの集約(案)を作成した。	
	農業生産の拡大	地域に密着した農業および組織基盤の確立	低コスト資材による収量・品質の確認	水稻一元化肥料の兵庫県一元化商品試験調査を実施した。	各支店において比較調査試験ほ場を設置した。
			秋冬作野菜農家へ提案資料の配布	土づくり研修会を開催した。	8月23日開催 39名出席
たまねぎ7,000ケース キャベツ3ha はくさい2ha			たまねぎは、各部会を通じて募集を行い出荷を実施した。キャベツ・はくさいについては、各部会を通じた募集を行うとともに前年度出荷グループへの継続出荷の依頼と新規取り組み見込みグループへ依頼を行った。	たまねぎ 48t (80a) 出荷 キャベツ 60t (120a) 予約受付 はくさい 10t (20a) 予約受付	
地域の活性化	農地の保全と農業生産の環境整備	継続分を含め200aの放牧	放牧による遊休農地利用を継続	洲本市 270a 淡路市 310a	
		栽培・飼養等研修会 農産物:18回 畜産:12回 病害対策への助成施策の実施 メルマガによる発信・情報誌の発行	普及センター等と連携した病害・生育調査実施。信連事業を活用した、たまねぎべと病対策助成を実施。毎月の特徴検査時に衛生指導を実施。メルマガによる病害虫対策の情報を継続配信。	たまねぎ:8回 水稻:3回 畜産:6回 土壌処理剤助成申請受付 メルマガ配信:160名	
	新たな農畜産物の産地づくり	各部会の出荷協議会 目慣らし会で説明	たまねぎ部会の統一生産者大会において、GAPにかかる説明を実施した。各部会研修会および目慣らし会等において栽培履歴での安全・安心意識の啓蒙を行った。	4月23日 たまねぎ生産者大会に出席した120名を対象にGAP取り組みを説明	
		12haの増加	国営北淡路地区農地について淡路市に照会を行った。	具体的な情報提供はなかった。	
	組合員農家への経営管理支援	消費税軽減税率説明会 消費税簡易選択説明会 青色申告書作成相談会の開催 合計 年6回	青色申告部会総会および研修会を行い、軽減税率について洲本税務署から説明を実施。	8月24日開催 当日出席者を22名予定していたが、台風接近のため18名出席(内3名は新規)	
		実践農家・組織:3か所を選定し実施	上期取り組みなかった。下期に取り組む。		
	実行額:100百万円 活用件数:50件	訪問日、各種部会、総代会などの機会を通じて組合員へのPRに努めた。	実行額:77百万円 活用件数:32件		

7. 事業の概況(平成30年度上半期)

日本経済は、企業収益の改善が続く中で緩やかに回復基調が続いています。しかし、雇用環境に続き賃金も改善が見られはじめたものの、内外需の伸びは依然として横ばいであり、景気回復の実感はまだまだ乏しく感じられます。

農業面では、30年産米から行政による生産数量目標の配分が廃止されていますが、当JAでは需要に応じた米の精算が行えるよう、情報提供など取り組みを続けています。また、TPP交渉は、すでに数か国が関連法を改正し国内手続きを終えるなど、協定の早期発効を目指して協議が進められています。

このような情勢のなか、当JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、平成30年9月末日現在の当期剰余金は4億15百万円となり、前年度対比101.3%となりました。

(1) 主要事業

① 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実に努めるとともに、新規開拓に取り組み、取引先の拡大をはかりました。

この結果、9月末貯金残高は2,447億20百万円と期首残高に対して102.8%となりました。

また、貸出金は住宅・自動車・教育ローン等の獲得により、9月末貸出金実績は、334億68百万円となりました。

② 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い普及活動の展開により、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供をはかる推進活動を展開しました。

この結果、長期共済の新契約高は9月末現在で258億97百万円の実績となりました。

③ 購買事業

利用者ニーズに応えた安全・安心で適正な商品を提供しました。

この結果、購買品供給高は、9月末現在で11億84百万円の実績となりました。

④ 販売事業

生産者部会を中心に、生産履歴の記帳を徹底し、消費者への食の安全・安心と信頼の確保に努めました。

この結果、販売品販売高は、9月末現在で24億99百万円の実績となりました。

⑤ 指導事業

品質向上に向けた栽培方法やコスト低減に向けた栽培体系の見直し、新たな栽培・防除技術の導入に取り組むとともに、農業の担い手の育成に努めました。

(2) 事業実績の推移

(単位:百万円)

項 目		平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
信用事業	貯 金	244,720	238,118	233,954
	貸 出 金	33,468	32,710	32,631
	預 金	208,088	200,658	197,552
	有 価 証 券	7,414	7,876	8,067
共済事業	長期共済保有高	473,802	481,116	485,056
	長期共済新契約高	25,897	62,140	44,161
	短期共済新契約掛金	271	644	298
経済事業	購買品供給高	1,184	2,425	1,209
	販売品販売高	2,499	5,170	2,206

(3) 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

保有区分	平成30年9月末			平成30年3月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	3,905	4,198	292	4,005	4,332	326
そ の 他	3,223	3,508	284	3,558	3,870	311
合 計	7,129	7,706	577	7,563	8,202	637

- (注) 1. 時価は市場価格等により計上しています。
2. 取得価格は取得原価または償却原価により計上しています。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を計上しております。
4. その他有価証券については、時価としております。

(4) 自己資本比率(単体)

平成30年9月末	平成30年3月末
21.63%	21.25%

(新BIS基準による)

8. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

債権区分	平成30年9月末	平成30年3月末
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2	23
危険債権	21	5
要管理債権	—	—
小計(A)	23	28
保全額(合計)(B)	23	28
担保	1	4
保証	20	22
引当	1	1
保全率(B/A)	100	100
正常債権	33,483	32,725
合計	33,506	32,754

(注)1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分したものです。

①破産更正債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権)及び貸出条件緩和貸出債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

④正常債権

上記以外の債権

(注)2. 平成30年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債務者区分を変更し、各債権額は平成30年9月末時点の残高に修正しています。



JA淡路日の出